

第4章 クラブ用品

A. クラブ用品部は、事業により本部への割当差引き後の純利益が確実に発生するよう努める。

B. 口座を通してクラブ用品を購入する権限

クラブ用品の注文には、下記の承認が必要である。

クラブ: クラブ会長、クラブ幹事、又はクラブ会計、又は

地区: 地区ガバナー、キャビネット幹事、キャビネット会計、又はキャビネット幹事兼会計、又は

複合地区: 協議会議長、協議会幹事、協議会会計、又は協議会幹事兼会計

C. D3DS クラブバナー、D110 地区ガバナーバナー、D150 クラブアワードバナーは、以下の布地および配色で用意されるものとする。

1. 紫色のフェルト

より糸、飾り房 - 金色

縁 - 金色

レタリング - 薄黄色のフェルト（国際協会の新しい紋章に使われている PMS 7406 番の黄色にぴったりマッチする色）

国際協会紋章 - D3DS & D110 - A41556 21 インチの紋章、D150 - A43674 10.5 インチの紋章。両紋章とも、PMS 287 番のブルー、PMS 7406 番の黄色による新しいデザインのもの。

2. ブルーのフェルト

より糸、飾り房 - 金色

縁 - 金色

レタリング - 薄黄色のフェルト（国際協会の新しい紋章に使われている PMS 7406 番の黄色にぴったりマッチする色）

国際協会紋章 - D3DS & D110 - A41556 21 インチの紋章、D150 - A43674 10.5 インチの紋章。両紋章とも、PMS 287 番のブルー、PMS 7406 番の黄色による新しいデザインのもの。